

厚木飛行場の航空法問い合わせ

令和 年 月 日

海上自衛隊 厚木航空基地隊 厚木管理隊 宛

①	問い合わせ者（会社名）	
②	担当者	
③	連絡先	会社TEL；
		F A X：
		携 帯：
④	問い合わせ物件住所	
	※既設の集合住宅の場合はマンション名等も記載してください。 ※更地等で地番しかない場合は位置が分かる資料（住宅地図等）に該当箇所を明示して添付してください。	
⑤	現状	<input type="checkbox"/> 更地（駐車場等） <input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> その他（ ）
⑥	新築・既設の別	<input type="checkbox"/> 新築（建替えも含む） <input type="checkbox"/> 既設
⑦	問い合わせ目的	<input type="checkbox"/> 不動産売買重要事項記載確認
		<input type="checkbox"/> 戸建計画（ F）
		<input type="checkbox"/> マンション等計画（ F）（ m）
		<input type="checkbox"/> 不動産鑑定調査
		<input type="checkbox"/> その他（ ）

回 答 事 項

回答日 令和 年 月 日

様

上記問い合わせの回答（回答者：海上自衛隊 厚木航空基地隊 厚木管理隊 担当：（ ））

航空法制限	<input type="checkbox"/> 水平表面 標高（海拔）107m
	<input type="checkbox"/> 進入表面 標高（海拔）約 m
	<input type="checkbox"/> 転移表面 標高（海拔）約 m
	<input type="checkbox"/> 範囲外

※回答の高さは地面からの高さではありません。

※現地の地盤高を引いた高さがその地点の制限高になります。

※屋根や屋上にアンテナ等工作物設置する場合や建築の際のクレーン等の一時的な作業も高さ制限に入ります。

※お問い合わせ内容について必要な場合に限りお電話等にて個別に確認させて頂く場合もあります。